



子ども手当の 申請期限が迫っています

児童家庭課 子ども手当担当
☎876-1234
(内線3618)

子ども手当の申請期限は、9月30日です。
申請の対象は、平成22年3月31日に児童手当の対象となっていなかった小学校修了前の子どもまたは現在中学2年生3年生の子どもがいる方です。
9月30日までに申請して認定された場合、4月分にかかのぼって手当が支給されます。10月1日以後に申請し、認定された場合は、申請した日の翌月からの支給開始となりますので、申請の対象者で、まだ申請をしていない方は早めに手続を行ってください。

平成23年度新一年生 就学時健康診断のお知らせ (公立幼稚園児以外)

学務課
☎876-1234
(内線6512)

平成23年4月に新小学一年生

全国「斉表示登記 無料相談会」

沖縄県土地家屋調査士会
☎834-7569

沖縄県土地家屋調査士会と那覇地方事務局との共催で、無料相談会を開催します。対象は、土地の境界問題や建物の登記問題などでお悩みのある市民です。お気軽にご相談ください。

日時 10月9日(土)午前10時～午後4時

場所 市役所2階202会議室

相談内容 隣接地主との土地の境界問題、新築増築した建物の登記問題など

福祉課 援護担当
☎876-1234
(内線3571)

対象者

恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなられ、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金等の受給者がいない場合、次の支給順位で、遺族お一人に支給されます。

1. 戦没者等の死亡当時の遺族で、

になる児童で、公立幼稚園に通園していない幼児を対象に、心身の状況を把握して小学校入学を円滑に行うため、次の日程で健康診断を開催します。

※公立幼稚園に通園している園児は各園での実施となります。日程は、後日各園から案内があります。

日時 10月21日(木)午後1時～4時(小学校区域によって案内時間が変わります)

場所 浦添市民体育館

対象 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの幼児で、以下のいずれかの場合です。

- ①公立私立の保育園に通園
 - ②私立幼稚園に通園
 - ③家庭で保育している
- くわしいご案内は10月上旬に通知書、就学時健康診断票をご自宅に送付します。

第56回浦添市 自治会対抗陸上競技大会

浦添市体育協会(市民体育館内)
☎871-0801

期日 10月10日(日)

開会式 午前9時

競技開始 午前10時

会場 浦添市陸上競技場

○競技の第一部は9日(土)に開催されます。

※参加希望者は各自治会を通してお申し込みください。

また、大会当日の競技役員や補助員を募集します。役員への

病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母②孫③祖父④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していたこと、平成21年4月21日において婚姻により氏がかわつていないこと、同日において遺族以外の方と養子縁組をしていないこと)

4. 上記3以外の戦没者等の①父母②孫③祖父④兄弟姉妹

5. 上記1から4以外の三親等内の親族(戦没者の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方)

支給内容
額面24万円、6年償還の記名国債

請求期限
平成24年4月2日まで

※第8回特別弔慰金を受給中の方、および前回の請求期間内に請求できなかった遺族の方は、今回受給対象になりません。

家出少年および福祉犯被害少年等の 発見保護活動強化月間

実施期間
9月1日(水)～30日(木)の1ヵ月

強化事項
○家出少年の発見・保護
○福祉犯被害少年(年少者の移動等)の発見・保護
○少年問題は悩まず相談を!
青少年の健全育成には、市民のご協力が必要です!
発見時には、浦添警察署少年課へご連絡ください。

浦添警察署少年課 ☎875-0110(内線313・314)

登録および詳しいことは、体育協会までご連絡ください。大会当日には、応援の皆様のご来場をお待ちしています。

国民年金保険料の免除期間・ 納付猶予期間がある方へ 追納をおすすめします!

市民課 国民年金係
☎876-1234
(内線3111・3116)
浦添年金事務所
☎877-0511

国民年金保険料の免除(全額免除・一部納付)・若年者納付猶予・学生納付特例の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、これらの期間の保険料を10年以内であればさかのぼって納めること(追納)ができます。

ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられますので、お早めの追納をおすすめします。

追納のお申し込みは浦添年金事務所までお願いします。

日本年金機構のホームページ
(<http://www.nenkin.go.jp/>)でも案内しています。

市民相談・法律相談および 行政相談窓口の案内

市民相談・消費生活相談室
☎876-1234
(内線7311)

市民相談

月～金曜日 午前9時～午後9時(昼食時は除く)

内容 市民生活に関わる市民の一般相談および市行政に対する苦情や意見、要望等

法律相談

毎週火曜日 弁護士相談

午後2時～4時30分

毎週水曜日 司法書士相談

午後2時～4時30分

毎週木曜日 司法書士相談

午後7時～9時

内容 市民生活に関わる諸々の法律相談(要予約)

行政相談

毎月第1・2・3木曜日

午後2時～4時

内容 行政機関等の業務に関する苦情の相談

消費生活相談

毎週月・水・金曜日

午前10時～午後4時

内容 消費生活に関する相談

相談は無料、秘密は厳守します。

毎月**1**日は
飲酒運転の
根絶の日です

**飲酒運転
NO**

県民総ぐるみで飲酒運転根絶運動に取り組みましょう。

チャイコフスキー記念国立モスクワ音楽院 日露交歓コンサート2010沖縄公演

この公演は、新しいクラシック音楽ファンの発掘・育成と、児童生徒の豊かな感性を育むことを目的に、地域の住民のため入場無料で毎年開催されています。ロシア一流の芸術家を輩出するチャイコフスキー記念国立モスクワ音楽院の演奏を、ぜひお楽しみください。

公演日時・場所

那覇市公演 10月1日(金) 那覇市民会館大ホール
糸満市公演 10月2日(土) 糸満市農村環境改善センター
○両公演ともに開演午後7時(開場午後6時30分)

入場料 無料

※入場整理券が必要です。小学生以上からの入場です。

入場整理券配布場所

以下の場所での直接配布です。電話による予約、郵送による整理券配布はできません。

①那覇市民会館 ②パレット市民劇場 ③那覇市役所総合案内 ④那覇市教育委員会生涯学習課 ⑤糸満市役所秘書企画課
⑥糸満市教育委員会生涯学習課 ⑦糸満市立中央公民館 ⑧糸満市立中央図書館 ⑨糸満市西崎総合体育館
⑩南部広域市町村圏事務組合 ⑪南部総合福祉センター

入場整理券配布期間

9月13日(月)～ ※規定の枚数に達し次第、配布を終了します。

問い合わせ 南部広域市町村圏事務組合 那覇市旭町116-37 自治会館6階 ☎963-8213